

燃やせるごみ

清掃工場で焼却します



- 生ごみは水を切る
- 油は紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固める
- 紙おむつは汚物を取る
- 貝殻や使用済みのアルミホイルは燃やせるごみ（埋め立て地の腐敗臭の原因になるため）

- **台所のごみ** 野菜・果物のくず、魚の骨、残飯、卵の殻、貝殻などの生ごみ全般、食用油
- **布類** シャツ、セーター、靴下などの衣類、タオル
- **木類** 一辺が30cm以下の木製品全般、草、枯れ葉、切り花、長さ50cm以下の木の枝
- **紙類** ティッシュ、包装紙など紙全般、紙おむつ
※新聞・雑誌・ダンボール・紙バックなどは町内会などで実施している集団資源回収に出すようにご協力を。
- **その他** たばこの吸い殻、使用済みのアルミホイル、アルミはくのうどん鍋など



ごみ出しのルール

- ① ごみは中身の見える**透明・半透明の袋**に入れましょう。
- ① 収集日当日の**朝8時30分**までに、決められたごみステーションへ出しましょう。
- ① ごみステーションの**清掃・除雪は管理する皆さんで協力願います。**

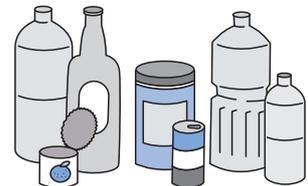
びん・缶・ペットボトル

空きびんは溶かしてびんの原料に、ペットボトルは卵のパックや繊維製品にリサイクルされます



- びん・缶・ペットボトルは**一緒の袋**に入れる
- **水で軽くすすぐ**
- **ふたははずす**。プラスチック製のふたはプラスチック収集へ。それ以外は燃やせないごみ

- **空きびん** ジュース・ドリンク剤・酒類・しょうゆ・みりん・ジャム・佃煮・薬などのびん
- **空き缶** ジュース・ビールなどのアルミ缶とスチール缶、缶詰・のり・粉ミルク・ペットフードなどの缶
- **ペットボトル** ♻️マークがついた飲料用容器、しょうゆとみりんの容器



プラスチック

油に戻したり、高炉還元剤として利用したりします



- 容器、包装類以外のプラスチック製品は対象外。燃やせないごみまたは大型ごみとして出す
- ♻️マークが付いているものはすべて対象
- びん・缶・ペットボトルとは別の袋に入れる
- 中身は使い切る
- 汚れは水で軽くすすぐ
- 値札シールなどははがさなくてよい

- **プラスチック製ボトル** シャンプー・リンス・洗剤・ドレッシング・油・ソースなどのボトル
- **ポリ袋・ラップ類** レジ袋、ビニール袋、その他ポリ袋全般、裏側がアルミのスナック菓子・レトルト食品の袋、ラップ
- **パック・カップ・トレイ類** 卵・豆腐・納豆・みそ・プリン・カップめん・コンビニ弁当などの容器、生鮮食品などのトレイ
- **チューブ類** マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび・歯磨き粉・接着剤などのチューブ
- **ネット類** ミカン・タマネギなどのネット
- **その他** 発泡スチロール、プラスチック製のふたなど

